

## 「フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)使用作業の特別教育」開催のご案内

平素より当協会の事業運営につきまして、格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年2月1日施行の改正労働安全衛生法により、

「高さ2メートル以上で安全な作業床(床・囲い・手摺等)を設けることが困難な場所において、フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)を使用して作業を行う業務(ロープ高所作業の業務を除く)」は特別教育の修了が義務付けられ、同時にフルハーネス型の着用が義務化されました。

つきましては、当協会では下記により同特別教育(学科・実技)の開催を計画いたしましたので、是非ともこの機会に受講いただきますようご案内申し上げます。

## 記

日時	会場	定員	受講料	申込締切
4月25日(金) 9:00~17:00	上・中越教育センター (柏崎市大字劔字下鏡井908)	40名 (最少開催人員12名)	会 員 8,000円 非会員 10,000円 (税込み)	4/11迄 (または定員満了)

※ 新潟県内の他労働基準協会会員の事業場も会員扱いとなります。

申込先： 長岡労働基準協会 (〒940-0029 長岡市東蔵王 2-6-26 吉沢ビル右棟 3階)

Tel 0258-86-4110 Fax 0258-86-4111

※ 申込書提出・お振込み前に、必ず電話等で定員枠の確保をお願いします。

※ 申込書と振込金受領書のコピーを郵送またはFAXで送付して下さい。

折り返し、受講票を送付させていただきます。

振込先： 第四北越銀行 神田中央支店 普通預金：0155924 長岡労働基準協会

※ 振込手数料は、振込人様ご負担でお願いします。

その他： (1) 修了者には、修了証を交付します。

(2) 申込者様の御都合により受講を取り止める場合は、納付された受講料は原則としてお返し出来ませんのでご了承願います。なお、次年度開催へのシフト(1回のみ、手数料1,000円)及び受講者を変更(無料)は可能です。

(3) 現在使用又は使用を予定しているフルハーネス安全帯がありましたら、研修当日にお持ちください。

(4) 長岡労働基準協会公式ホームページにて本案内(PDF)をダウンロードできます。

## フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)使用作業特別教育 受講申込書

事業場名				受講日	4月25日	区分	会 員 ・ 非会員
事業場所在地	〒 ー			TEL			
				FAX			
受講番号	氏 名	生年月日	安全帯持参	受講番号	氏 名	生年月日	安全帯持参
※		S. H.	有・無	※		S. H.	有・無
※		S. H.	有・無	※		S. H.	有・無

注： ※印欄(受講番号)は記入しないで下さい。

長岡労働基準協会長 行

〈申込日〉 令和7年 月 日

申込担当者 職氏名

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については本講習及び修了証の管理以外には使用いたしません